

商品紹介

レモンビスコッティ



季節限定のレモンビスコッティ
はレモンピールの爽やかな香りが楽しめます！

12 本入り…300 円

5 本入り…150 円

とまとハニーマフィン



まろやかな甘さのハチミツとフルーティなチェリートマトがベストマッチ！トマトが苦手な方も食べられる美味しさです。

1 個…150 円

限定・通常商品ともに、電話または HP より受付しています。
下記でも販売しています。

目黒区役所(第1・3金曜 12 時～13 時半頃)

さんまるしえ(月～土 11:00～19:00 目黒区目黒本町 1-14-24)

COHANA-コハナー (火～土 11:00～15:30 目黒区八雲 1-1-10)



就労継続支援 B 型では、一般企業等からお受けして行う受注作業を募集しています。現在は、区内のお寺から供養されたお財布を受け取り解体する作業を行っています。軽作業など、できそうなお仕事があれば、一度お問い合わせ頂けると嬉しいです。どうぞよろしくお願いいたします。



寄付金のお願い

私共法人の理念は、制度の間にある人への支援を検討し、全国に普及啓発することであり、若年性認知症や高次脳機能障害の人のための専門施設が、その専門性を発揮して、安心・安全に運営を継続することが、何より大切なことと考えております。当法人の理念や活動に共感いただき、応援して下さる方は、大変恐縮ですが寄付金によるご支援、ご協力を賜われればありがたく存じます。NPO 法人は、賛助会員の皆様による事業の応援によって運営が成り立っております。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【ご寄付は以下の口座で承っております】

■三井住友銀行

店番号 094 学芸大学駅前支店

口座番号 6711899

口座名 特定非営利活動法人 いきいき福祉ネットワークセンター

■ゆうちょ銀行

記号 10000

番号 95750581

口座名 特定非営利活動法人 いきいき福祉ネットワークセンター

会員とは

●NPO法人の会員とは、主に賛助会員で構成され、事業活動を理解して応援して下さる方をいいます。

●当NPO法人の場合、若年性認知症や高次脳機能障害の啓発活動を応援して下さる方が会員となります。

●施設利用の有無に関わらず、応援することができます。

会費とは

●事務局の運営、並びに通信の発行や講座等の啓発活動に使われます。

【会費】 ■入会金…1,000 円 ■年会費…1,000 円

新規 NPO 会員のみなさま

今回、9 名の方にご入会頂きました。ありがとうございました。今後とも何卒宜しくお願い申し上げます

編集後記

高次脳機能障害の社会的認知は少しずつ進んできていますが、まだまだ支援体制が充実しているとは言えないと思います。当会ではこれからも普及啓発に励んでいきたいと思っています。

いきいき通信

Vol.48

Oct.19th 2022

高次脳機能障害者支援の現状とこれから

高次脳機能障害を持つ方が、医療から福祉までの連続したケアが適切に提供されていないという社会的な問題から、それらを円滑に受けられるようにするために厚生労働省がモデル事業を実施して、約 20 年が経過しました。今号では、高次脳機能障害者支援の現状とこれからのテーマにしながら、これまでを振り返り、これからの高次脳機能障害者の支援を考えていきます。

高次脳機能障害者支援のあゆみ

厚生労働省が平成 13 年度から 17 年度までの 5 か年間実施した高次脳機能障害支援モデル事業では、高次脳機能障害に対する訓練・支援プログラムの他に「高次脳機能障害診断基準」が作成されました。診断基準が設けられたことで、高次脳機能障害の特性を踏まえた医療・福祉サービスを提供するための対象者が明確となり、全国で共通した医療・福祉サービス提供が可能となりました。

このモデル事業は、さらに全国展開を目指して、平成 18 年から、「高次脳機能障害支援普及事業」(現在の「高次脳機能障害及びその関連障害に支援普及事業」)に引き継がれました。この事業は、都道府県が指定する高次脳機能障害者の支援拠点機関に支援コーディネーターを配置し、高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実、高次脳機能障害の正しい理解を促進するための普及・啓発事業、高次脳機能障害の支援などに関する研修などを行うものです。

約 20 年前に診断基準が作られそれが浸透するまでには、脳の病気やケガの後の様子の変化に対し高次脳機能障害と診断が受けられずに、適切な支援が受けられなかった、あるいはなぜそのような状態になってしまったかも分からない当事者・家族がいらっしゃいました。



東京都における高次脳機能障害者に対する支援は？

東京都では、東京都心身障害者福祉センターを支援拠点機関に位置付けて、①相談支援事業 ②支援ネットワーク構築 ③人材育成、広報・普及啓発 ④通所プログラムによる支援 といった事業を実施しています。

その中の②支援ネットワーク構築では、福祉サービスが身近な地域で受けられることを目指して「区市町村高次脳機能障害者支援促進事業」を実施しており、区市町村ごとの支援員の配置や関係機関のネットワーク作りを推進しています。

また④通所プログラムによる支援では、東京都心身障害者福祉センター内で、高次脳機能障害者のための社会生活評価プログラムや就労準備支援プログラムを実際に運営しています。



目黒区では、いきいき福祉ネットワークセンターがその事業を委託されて実施しています。いきいきで行っている事業の一部も、国や東京都の高次脳機能障害者支援の施策の一部なのです。

これまで、そしてこれからの取り組みについて、実際に東京都の担当者にインタビューを行いました！

東京都の高次脳機能障害者支援について

～東京都に聞いてみました～

東京都での高次脳機能障害者支援の“これまでとこれから”をオンラインでうかがいました！ インタビューに答えて下さったのは、東京都福祉保健局 障害者施策推進部 精神保健医療課 課長代理 森 健太朗 氏です

これまでの取組について

～当事者・家族がどこに相談したら良いか分からない状況からの支援ネットワーク作り～

いきいき(以下、い):これまでの東京都(以下、都)での高次脳機能障害者支援の取組について教えてください。

森課長代理(以下、森):都における支援拠点整備や区市町村高次脳機能障害者支援促進事業(1 面参照)の他に、区市町村で医療機関と連携することは難いため、都で二次医療圏(※1)ごとに高次脳機能障害者支援の拠点病院(以下、拠点病院)として委託し、そこを中心とした支援ネットワーク作りを図りました。

い:支援体制を作った当時はどのような困難がありましたか？

森:当時は高次脳機能障害者の方やご家族、関連機関の方がどこに相談して良いのか分からない状況でした。現在と違い、高次脳機能障害者は、精神障害者保健福祉手帳の対象となるかなどについて、明確な決まりが示されていなかったんです。このため制度の狭間で支援を受けられない方もおられました。その後平成 23 年度より精神障害者保健福祉手帳用の診断書の書式の中に高次脳機能障害の項目も入ることとなり、事実上、そこでようやく明確に障害者総合支援法(※2)における障害福祉サービス(※3)の対象となりました。

現状の支援と課題について

～課題は、支援ネットワーク作りの地域差やネットワークする方法～

い:現状の高次脳機能障害者支援の課題はどのようなものがありますでしょうか？

森:区市町村高次脳機能障害者支援促進事業により、支援体制は各区市町村が整備していますので、各区市町村によって支援の違いがあります。支援ネットワーク作りや拠点病院との連携の進み具合に地域差が生じてしまっています。

い:逆に区市町村と二次医療圏との連携で、うまく行っている区市町村の事例はありますか？

森:最近では拠点病院の中に各地区の担当者が配置されていることもあり、その担当者が担当地域の社会資源の見学に行ったり相談にのったりと積極的に関わっている事例があります。ある地域では拠点病院の担当者が障害福祉サービス事業所に、高次脳機能障害の方も受け入れてほしいとお願いに行きサポートするなど熱心に地域連携に取り組んでいました。他にも二次医療圏域をまたいで研修を行い、広い支援ネットワークを作ろうとした試みもありました。

この様に地域と密接に連携できている事例もあります。そうなれば発症から地域に戻って活躍するまでの流れがよりスムーズになると思います。このため都としては関係機関等に普及啓発しており、今後さらに、区市町村と二次医療圏の拠点病院が、どのようにしたらうまく連携していけるのかを検討していきたいと考えています。

これからの高次脳機能障害者支援について

～障害福祉サービス活用拡大や、支援ネットワークのさらなる充実を！～

い:都としてはこれからどのような支援を行っていくのでしょうか？

森:都が直接運営する施設を増やすのではなく、都内にある多くの障害福祉サービス事業所を高次脳機能障害の方が活用できるようにいき、障害者総合支援法内でサービスの充足ができるようになるのと考えています。しかし、それらの事業所は、高次脳機能障害に対応できるものが少ない現状です。そこで、関係機関への普及啓発等を行っており、高次脳機能障害の方を積極的に受け入れて頂けるようにしていきます。

高次脳機能障害者の就労支援においても、現在は民間の就労移行支援事業所(※4)が数多くあるので、東京都心身障害者福祉センターの就労支援プログラム等を参考に頂き、そこで支援を受けられるようになると良いと思います。

障害者総合支援法のサービスを中心に、東京都や各区市町村の運営する事業がそれを補う形を作り、そして地域の実情に合わせて柔軟に支援体制を作って欲しいと思っています。

い:都として理想的な高次脳機能障害者支援の形はどのようなものだと思いますか？

森:各区市町村において、関係者同士のネットワーク作りを促進できると良いと思います。またその中に医療機関も入ってより包括的なネットワークを構築することが、高次脳機能障害者支援の目指すべき形であると思います。

い:最後に当事者及びご家族の方に一言お願いします

森:一人で抱え込まず、気軽に支援機関に相談してほしいです。都としても支援体制の整備は引き続き行っています！

ちょっと難しい話でしたが、今回高次脳機能障害の支援の変遷を知ることが出来ました。東京都で支援体制が整備され始めて約 15 年が経過し、当初と比較し何らかの支援に繋がる方は多くなったと思われます。今後は、今の支援から発展し、支援機関の間のネットワークが充実することで切れ目のない支援を受けられたり、より幅広い選択肢から支援を選んだりすることが期待されます。それらをうまく活用しながら、当事者が望む生活が実現できる社会になるよう、いきいきも当事者・ご家族と共に活動してまいります。

オンラインインタビュー風景

画面内下段 東京都福祉保健局 森氏

※1 二次医療圏:救急医療を含む一般的な入院治療が完結する区域。複数の市区町村で構成されている。いきいきのある目黒区は、渋谷区・世田谷区と同じ二次医療圏を構成している。

※2 障害者総合支援法:障害のある人が基本的な人権のある個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるように、必要となる福祉サービスに関わる給付・地域生活支援事業やその他の支援を総合的におこなうことを定めた法律。

※3 障害福祉サービス:障害者総合支援法で定められた、障害のある人々のための介護支援や訓練等の支援が受けられるサービス。自宅での生活の介助や、施設での通所訓練など多くの種類がある。

※4 就労移行支援事業所:一般企業への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所。障害福祉サービスの一つ。近年は企業が運営する事業所が増えている。